臨時職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団 募集開始日:令和7年8月20日

	募 集開始日:令和7年8月20日
職種·雇用形態	事務補助(臨時職員/月14日勤務)
雇用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※契約更新の可能性あり(条件あり)
就業の場所	東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター(飯田橋駅から徒歩約7分)
従事すべき 業務の内容	総合支援部シルバー人材センター課における事務補助 (1)勉強会・研修の開催補助(資料のセット、出欠とりまとめ、アンケート集計入力作業等) (2)各種報告・申請書類のファイリング (3)その他庶務関係補助事務(シルバー人材センター課職員の指示による)
学歴	不問
年齢	不問
必要な経験等	パソコンでの簡単な文字入力ができること(主にワード、エクセル)
必要な免許・資格	なし
始業・終業の時刻、 休憩時間、所定時間 外労働の有無に関 する事項	 1 始業・終業の時刻等(①か②を選択) ① 午前8時30分~午後5時15分 ② 午前9時00分~午後5時45分 2 休憩時間:60分(ただし、勤務時間による) 3 所定時間外労働:無
休日・休暇	1 休日:原則土・日・祝日・他・12月29日~1月3日 2 年次有給休暇:所定労働日数に応じて付与
賃金	1 賃金:日給9,014円(時給換算1,163円)※月末締め・原則翌月8日に支給 2 交通費:ICカード運賃、定期券等を比較し、最も低廉な組合せの金額を実費支給 3 賃金の支払方法:本人が指定する口座に振り込む
退職に関する事項	〈更新について〉 1 契約更新の有無:可能性あり 2 契約更新の判断:本人の希望、勤務成績及び態度による 3 更新回数の上限:最高4回まで(更新は年度単位、最大令和11年度末まで)とする 〈解雇の事由〉 業務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等
福利厚生等	1 雇用保険の適用:有 2 社会保険の加入状況:厚生年金・健康保険(ただし、勤務時間等による) 3 その他:福利厚生、健康診断、職員研修等の制度有(ただし、勤務時間等による)
選考方法等	1 採用人数:1人 2 選考方法:一次 書類選考 二次 面接(書類選考合格者のみ実施) 3 応募書類:【必須】履歴書(写真貼付) 【あれば尚可】職務経歴書 ※応募書類は責任廃棄
応募方法	1 <u>8月25日(月)午後5時必着</u> で、応募書類を下記へ郵送又は持参 (持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで) 2 送付先 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階 公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 シルバー人材センター課 シルバー事業係 望月 宛